

令和2年度

障害学生支援 理解・啓発セミナー

You Tubeによるオンデマンド配信のご案内

平成28年4月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行され、4年が経過し、私立大学における合理的配慮の提供についても義務化への見直しが検討されています。「不当な差別的取り扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」について、障害学生が在籍しない学校や障害学生支援を、はじめて担当する教職員、管理者を対象とし、理解・啓発を図ります。



10月23日配信予定
どなたでも視聴できます!! (登録不要)

<プログラム>

- 文部科学省 行政説明
- 日本学生支援機構 学生生活部 事業概要説明
- 基調講演 「障害者差別解消と紛争防止・解決」
川島 聡 氏 (岡山理科大学 准教授)
- 事例紹介① 立命館アジア太平洋大学
- 事例紹介② 東京家政大学
- 事例紹介③ 東京工業高等専門学校

詳細はこちらからご覧ください。

https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/event/rikai/r2/index.html

主催:独立行政法人日本学生支援機構 協力:文部科学省

【問合せ先】

独立行政法人日本学生支援機構 学生生活部障害学生支援課 障害学生支援計画係
TEL:03-5520-6173 FAX:03-5520-6051